

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当された
社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日に施行された消費税等の税制改革に伴い、地方消費税の引き上げに伴う増収分について、社会保障施策に要する経費に充てることとされました。

下仁田町の社会保障施策に要する経費への充当状況についてお知らせします。

(単位 千円)

区分	地方消費税交付金決算額のうち社会保障財源化分	社会保障施策に要する経費 (社会福祉)		財源内訳			
				特定財源		一般財源	
		事業名	経費	国県支出金	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
令和7年度予算	(90,000)	地域生活支援事業	(17,039)	(4,375)		(12,664)	(10,000)
		障害者自立支援給付事業	222,853	167,004		55,849	(50,000)
		保育所運営(委託)	(174,267)	(126,005)	(9,909)	(38,353)	(30,000)
		計	31,547	36,624	(9,909)	4,832	(90,000)
令和6年度決算	96,522 (90,000)	地域生活支援事業	16,568 (16,550)	2,895 (5,307)		13,673 (11,243)	13,605 (10,000)
		障害者自立支援給付事業	219,894 (222,844)	174,443 (167,004)		45,451 (55,840)	45,224 (50,000)
		保育所運営(委託)	275,170 (245,077)	203,083 (170,690)	34,205 (34,230)	37,882 (40,157)	37,693 (30,000)
		計	511,632 (484,471)	380,421 (343,001)	34,205 (34,230)	97,006 (107,240)	96,522 (90,000)
令和5年度決算	92,897 (85,000)	地域生活支援事業	15,526 (16,570)	3,816 (5,307)		11,710 (11,263)	8,990 (8,000)
		障害者自立支援給付事業	218,903 (222,844)	164,917 (167,004)		53,986 (55,840)	41,444 (50,000)
		保育所運営(委託)	156,618 (113,278)	97,654 (78,880)	3,650 (3,660)	55,314 (30,738)	42,463 (27,000)
		計	391,047 (352,692)	266,387 (251,191)	3,650 (3,660)	121,010 (97,841)	92,897 (85,000)
令和4年度決算	93,489 (82,000)	地域生活支援事業	16,384 (16,662)	3,604 (5,308)		12,780 (11,354)	11,095 (10,000)
		障害者自立支援給付事業	211,365 (198,912)	149,055 (149,055)		62,310 (49,857)	54,093 (40,000)
		保育所運営(委託)	153,915 (137,466)	113,970 (92,494)	7,345 (4,629)	32,600 (40,343)	28,301 (32,000)
		計	381,664 (353,040)	266,629 (246,857)	7,345 (4,629)	107,690 (101,554)	93,489 (82,000)

※ ()内の数値は各年度の当初予算計上額です。

※一般財源のうち地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、交付金決定額に対する一般財源の割合で算出